

保護者の皆様

取石認定こども園  
園長 嶋田 照美

### 令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別表参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

#### （参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和5年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

(別表)

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

認定区分	教育 標準時間 (1号)		
クラス	4歳以上児	3歳児	満3歳児
4月	63,027	82,467	82,467
5月	63,107	82,547	82,547
6月	63,107	82,547	82,547
7月	63,107	82,547	82,547
8月	63,107	82,547	82,547
9月	63,107	82,547	82,547
10月	63,027	82,467	82,467
11月	63,107	82,547	82,547
12月	63,107	82,547	82,547
1月	63,027	82,467	82,467
2月	63,027	82,467	82,467
3月	67,337	86,777	86,777

認定区分	保育 標準時間 (2・3号)			
クラス	4歳以上児	3歳児	1・2歳児	乳児
4月	58,730	77,290	133,110	227,890
5月	58,730	77,290	133,110	227,890
6月	58,730	77,290	133,110	227,890
7月	58,690	77,250	133,070	227,850
8月	58,630	77,190	133,010	227,790
9月	58,630	77,190	133,010	227,790
10月	58,630	77,190	133,010	227,790
11月	58,630	77,190	133,010	227,790
12月	58,630	77,190	133,010	227,790
1月	58,630	77,190	133,010	227,790
2月	58,630	77,190	133,010	227,790
3月	67,630	86,190	142,010	236,790

認定区分	保育 短時間 (2・3号)			
クラス	4歳以上児	3歳児	1・2歳児	乳児
4月	53,340	71,900	127,720	222,500
5月	53,340	71,900	127,720	222,500
6月	53,340	71,900	127,720	222,500
7月	53,300	71,860	127,680	222,460
8月	53,240	71,800	127,620	222,400
9月	53,240	71,800	127,620	222,400
10月	53,240	71,800	127,620	222,400
11月	53,240	71,800	127,620	222,400
12月	53,240	71,800	127,620	222,400
1月	53,240	71,800	127,620	222,400
2月	53,240	71,800	127,620	222,400
3月	62,240	80,800	136,620	231,400